

県から委託を受けて里親に関する総合的な支援を行っている養育家庭支援センターきらきらの里親等相談支援員の福岡敏さんと里親として短期の受け入れを行ったことがある宇野富子さんに話を聞きました。

里親さんと一緒に育てる

児童養護施設でも、職員は愛情を持って子どもたちと接していますが、家族と違い職員交代の時間になると養育者が変わるという環境で生活しています。子どもの頃に特定の大人と愛着関係を築くことは心の安定や成長につながります。家庭で生活することで、生活のルールを身に付けられるだけでなく、自分の家庭を築く時のモデルになります。子どもの選択肢を広げるためにいろんなタイプの里親さんが増えるとうれしいですね。

きらきらでは、里親募集から委託後の支援まで包括的に行っています。委託が始まったら、定期的に家庭訪問し、必要に応じて学校や町などの関係機関と連携してサポートしていきます。きらきらの強みは里親さんが困った時に、



養育家庭センターきらきら
里親等相談支援員
福岡 敏さん(大津町担当)



説明会の申し込み
はこちら▶

里親登録も受付中
里親登録の申し込みは養育家庭支援センターきらきらで受け付けています。まずは、気軽にご相談ください。
●登録申込・問い合わせ
養育家庭センターきらきら
096(383)8100
krakira@jaien.or.jp

里親経験者

宇野 富子さん(平川)

里親は長期だけではない

3年前、里親募集の新聞記事を見つけ、すぐに問い合わせをしました。教師の仕事を退職した今でも子どもたちに関わりたという気持ちは強く、うつむいて歩いている子やしょんぼりしている子を見ると、あの子は幸せなのかなと気になるんです。

まだ長期の里親経験はないですが、中学生のAさんを1泊2日で3回と、高校生のBさんを40日間ほど預かりました。Bさんと初めて会った時、何と声をかけてよいのかわからず、最初の一言が出てきませんでした。それでも、毎日、少しずつ会話をしていくと、ある日、急にBさんの態度が変わったんです。ゲストとしてではなく、家族と同じように接したときでした。それからは、お互いに打ち解けて、楽しく過ごすことができました。

短期間の受け入れでも大変でしたが、相談支援員さんの支援があったおかげでみんなで子育てをしているのだという安心感がありました。今後も、子どもたちのために里親を続けていきたいです。



里親制度

知ると、あなたにもできることがある

●問い合わせ 役場子育て支援課 子育て支援係 ☎ 096(293)5981



8割が施設で暮らす

日本には、さまざまな事情で家族と暮らせない子どもたちが約42,000人、県内には、約650人います。そのような子どもたちを家庭で一時的に預かり、子育てをする役割を担っているのが「里親」です。子どもは、安全で安心できる家庭環境の中で、特定の大人と安定した愛着関係をつくることで、自己肯定感を育み、よりよい対人関係を築く力をつけていきます。あたたかい家庭環境の中で、安心して過ごすことは、子どもの大切な権利です。しかし、日本では、親と離れて暮らす子どもたちのうち約8割が、乳児院や児童養護施設などの施設で暮らしています。いま、この瞬間も温かい家庭を必要としている子どもたちがいます。

里親の種類

	養育里親	養子縁組里親
内容	家族と暮らせない子どもを一定期間自分の家庭に迎える	養子縁組によって、子どもの親になる
親子関係	里親と親子関係がない	里親と親子関係がある
受け入れる子どもの年齢	0歳～18歳 (必要と認められれば20歳まで)	原則15歳未満の子ども (特別養子縁組が前提)
国からの補助	行政から支給される費用	0円

週末・季節里親もあります！

- 週末里親
2泊3日など、週末だけ子どもを養育します。
- 季節里親
夏休みや冬休みなど学校の休業期間に数日間にわたって子どもを養育します。



まずは説明を聞いてみませんか？

養育家庭支援センターきらきらでは、個人や団体に説明を行っています。また、Zoomでオンライン説明会も行っています。

毎月第2金曜日は

オンライン説明会

- 時間 ①午前10時～
②午後2時～
③午後7時～

説明会に参加を希望する人は左の二次元バーコードをスマホで読み込み、メールからお申し込みください。

社会全体で育む

家族の形に正解はありません。自分の安心できる場所、自分の居場所が家族なのではないでしょうか。自分の安心できる居場所は、人によってそれぞれです。全ての子どもが安心できる家族と過ごせる選択肢を増やすために、里親制度は大切な役割を担っています。

里親制度について、知られていないことがたくさんあります。まずは、自分で調べてみる、説明を聞いてみる、週末里親をしてみる、どんな方法でも構いません。一歩踏み出してみれば、あなたにもできることがあるかもしれません。

たとえ里親にならなかったとしても、自分に合ったスタイルで社会的養護を必要とする子どもと関わったり、理解したり、想ったりすることで支えていくこともできます。あなたの一歩が、社会全体で子どもを育むことにつながります。



里親 Q & A

Q 共働きでも大丈夫？

A 可能。ただし、子どもの養育に支障がでる場合は調整が必要なこともあります。

Q 独身でも里親になれる？

A 養育里親のみ可能。経済的に困窮していないことや、県が行う養育里親研修を修了しているなどの一定の要件を満たしていれば里親になることができます。

Q 実子がいても里親になれる？

A なれます。実の子どもに里親になることを伝え、理解を得たうえで、新しい家族を迎えるのが理想です。実の子ども年齢や性別を考慮して、委託する子どもを決めることもあります。

もっと詳しく知りたい人は
県のホームページをご覧ください▶

